

高崎都市計画道路の変更（高崎市決定）

都市計画道路に8・7・8号高崎駅西口西線を次のように追加する。

種別	高崎都市計画道路		位置			区域	構造				備考
	番号	路線名	起点	終点	主な経過地	延長	構造形式	車線の数	幅員	地表式の区間における鉄道等との交差の構造	
特殊街路	8・7・8	高崎駅西口西線	高崎市八島町	高崎市通町	-	約20m	嵩上式	-	4m	-	歩行者専用道路

「区域及び構造は計画図表示のとおり」

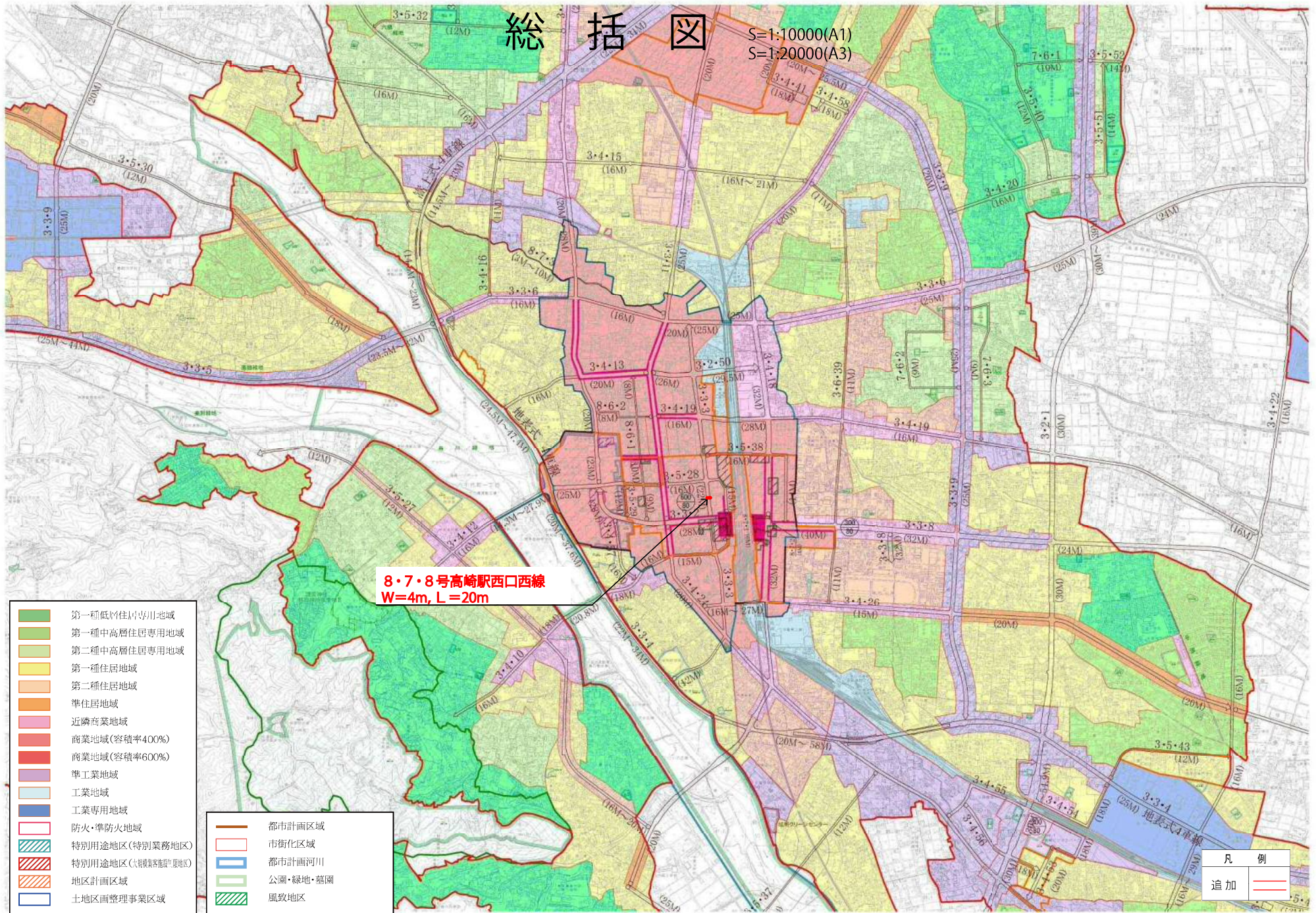
理 由 書

高崎駅周辺は、昭和 57 年 11 月の上越新幹線開業後、都市基盤整備の進展、市街地再開発事業をはじめとする官民連携の開発により街並みを大きく変化させてきた。また、駅西口は、群馬県の鉄道の玄関口として相応しい都市機能の充実を図るため、公共交通にアクセスしやすい徹底したバリアフリーの都市を目指すという方針のもとペDESTリアンデッキや駅前広場の整備を進めてきた。特に、ペDESTリアンデッキは、歩車分離による歩行者の安全確保や回遊性の向上、自動車の安全な通行や渋滞の解消等に有効であり、今後駅周辺の歩行者や自動車の増加が見込まれる中、非常に重要な都市施設である。

このたび、高崎駅西口における民間大型商業施設の出店や民間立体駐車場施設の整備に伴い、官民連携により駅からこれらの施設を2階レベルでネットワーク化することで、駅周辺における回遊性の向上を図るとともに、駅と中心市街地を結ぶ歩行者動線としての活用を図るため、ペDESTリアンデッキの整備を行うものである。

総括図

S=1:10000(A1)
S=1:20000(A3)



8・7・8号高崎駅西口西線
W=4m, L=20m

- 第一種低層住居専用地域
- 第一種中高層住居専用地域
- 第二種中高層住居専用地域
- 第一種住居地域
- 第二種住居地域
- 準住居地域
- 近隣商業地域
- 商業地域(容積率400%)
- 商業地域(容積率600%)
- 準工業地域
- 工業地域
- 工業専用地域
- 防火・準防火地域
- 特別用途地区(特別業務地区)
- 特別用途地区(大規模業務地区)
- 地区計画区域
- 土地画整理事業区域

- 都市計画区域
- 市街化区域
- 都市計画河川
- 公園・緑地・墓園
- 風致地区

凡例	
	追加

計 画 図

S=1:1000 (A1)
S=1:2000 (A3)



8・7・8号高崎駅西口西線
W=4m L=20m



3-5-28 高崎駅西口西線
W=15M (15M~18M) L=55.60m

8-7-5 高崎駅西口駅前線
W=7M L=180m

3-3-2 高崎駅西口線
W=28M L=880m

3-4-10 高崎駅観音山線
W=15M (15M~20.8M)

凡 例	
追加	——

標準断面図

S=1:30 (A1)
S=1:60 (A3)

(都) 8・7・8 号高崎駅西口西線

有効幅員4.0m

